6　競争参加者の資格及びその審査
⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記３・４の項目ごとの実数に基づき付与点数を算定し、その合計点をもって行う。
⑵　競争に参加できる者の資格は、上記⑴の合計点により別記５の区分に基づいて格付けする。
7　資格審査結果の通知
「資格決定通知書」により通知（郵送）する。
8　資格の有効期間及び更新手続
⑴　競争参加資格の有効期間　資格決定の日から平成31年３月31日までとする。
⑵　有効期間の更新手続　上記⑴の有効期間の更新を希望する者は、平成30年10月中に平成31・32年度の資格審査の公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。
9　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
別記２に掲げる部局の閲覧窓口とする。
10　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い
建設工事及び測量等の一般競争（指名競争）参加資格があるとの決定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者（以下両手続開始の決定を受けた者を「更生手続等開始決定者」という。）は、各部局の長が定める手続きにより再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。
なお、更生手続等開始決定者は、再度の一般競争参加資格の決定を受けていないときは、一般競争において競争参加資格があることの確認がなされない場合がある。
別記１　申請書の配布場所
国土交通省ホームページ
http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html
別記２　申請書類の受付窓口及び有資格者名簿の閲覧窓口
⑴　国土交通省大臣官房会計課
⑵　各地方運輸局総務部会計課
⑶　神戸運輸監理部総務企画部会計課
⑷　航空局予算・管財室
⑸　各地方航空局総務部経理課
⑹　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室
⑺　海上保安大学校事務局会計課
⑻　海上保安学校事務部会計課
⑼　各管区海上保安本部経理補給部（総務部）経理課
⑽　気象庁総務部経理管理官室
⑾　気象研究所総務部会計課
⑿　気象衛星センター総務部会計課
⒀　各管区気象台総務部会計課
⒁　沖縄気象台会計課
⒂　国土技術政策総合研究所管理調整部管理課
⒃　運輸安全委員会総務課会計室
⒄　海難審判所総務課会計係
別記３　付与点数（建設工事）
総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。
別記４　付与点数（測量等）
⑴　年間平均測量等実績高（評点Ａ）
年間平均実績高
60億円以上：60
40億円以上60億円未満：54
30億円以上40億円未満：49
20億円以上30億円未満：44
14億円以上20億円未満：40
９億円以上14億円未満：36
６億円以上９億円未満：32
４億円以上６億円未満：29
３億円以上４億円未満：26
２億円以上３億円未満：23
１億4,000万円以上２億円未満：21
9,000万円以上１億4,000万円未満：19
6,000万円以上9,000万円未満：17
4,000万円以上6,000万円未満：15
3,000万円以上4,000万円未満：13
2,000万円以上3,000万円未満：12
1,400万円以上2,000万円未満：11
900万円以上1,400万円未満：10
600万円以上900万円未満：９
400万円以上600万円未満：８
300万円以上400万円未満：７
200万円以上300万円未満：６
200万円未満：５
⑵　経営規模（評点Ｂ）
①　自己資本額
12億円以上：15
６億円以上12億円未満：14
２億円以上６億円未満：13
１億2,000万円以上２億円未満：12
6,000万円以上１億2,000万円未満：11
2,000万円以上6,000万円未満：10
1,200万円以上2,000万円未満：９
600万円以上1,200万円未満：８
200万円以上600万円未満：７
120万円以上200万円未満：６
60万円以上120万円未満：５
20万円以上60万円未満：４
20万円未満：３
②　職員数
1,000人以上：５
500人以上1,000人未満：４
100人以上500人未満：３
30人以上100人未満：２
30人未満：１
⑶　経営比率及び営業年数（評点Ｃ）
①　流動比率
113％以上：５
100％以上113％未満：４
100％未満：３
②　営業年数
20年以上：５
10年以上20年未満：４
10年未満：３
⑷　総合数値＝評点Ａ＋評点Ｂ＋評点Ｃ
別記５　等級の格付け及び予定価格の範囲　〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕
⑴　土木工事（上記１⑴）
①　1,100点以上：Ａ
800点以上1,100点未満：Ｂ
800点未満：Ｃ
②　Ａは20,000万円以上、Ｂは2,000万円以上20,000万円未満、Ｃは2,000万円未満
⑵　建築工事（上記１⑵）
①　1,100点以上：Ａ
800点以上1,100点未満：Ｂ
800点未満：Ｃ
②　Ａは25,000万円以上、Ｂは2,000万円以上25,000万円未満、Ｃは2,000万円未満
⑶　専門工事（上記１⑶から１⑮まで）
①　700点以上：Ａ　700点未満：Ｂ
②　Ａは1,500万円以上、Ｂは1,500万円未満
⑷　測量等（上記２⑴から２⑸まで）
①　45点以上：Ａ　45点未満：Ｂ
②　Ａは500万円以上、Ｂは500万円未満

競争参加者の資格に関する公示

平成29・30年度を有効期間とする国土交通省地方整備局（道路・河川・官庁営繕・公園関係。）及び国土交通省国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）並びに国土交通省大臣官房官庁営繕部（以下「地方整備局等」という。）の所掌する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務についての契約を締結する場合の一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
平成28年10月３日
国土交通省大臣官房地方課長　赤松　忠幸
国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長
山﨑　房長
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
１　工事種別
建設工事の工事種別は、次の①から㉑まで（国土交通省大臣官房官庁営繕部の所掌する建設工事については、①、④、⑤、⑦、⑧、⑫、⑯、⑲、⑳及び㉑）に掲げるものとする。
①　一般土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事、解体工事）
②　アスファルト舗装工事（舗装工事）
③　鋼橋上部工事（鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
④　造園工事（造園工事）
⑤　建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事、解体工事）
⑥　木造建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、建具工事、解体工事）
⑦　電気設備工事（電気工事）
⑧　暖冷房衛生設備工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）
⑨　セメント・コンクリート舗装工事（舗装工事）
⑩　プレストレスト・コンクリート工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑪　法面処理工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、防水工事）